

## 令和3年度 第4回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和3年7月20日（火）午前10時00分～午前10時30分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

1番 岩本 宏司	2番 大辻 隆廣	3番 岡本 章男	4番 木村 勝
5番 佐伯 志朗	6番 田中 進	7番 中野 重信	8番 福壽 実
9番 松本 富子	10番 三宅 明		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主査 青田 修伍 安田 めぐみ

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第10号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請審議のこと

議案第12号 農用地利用集積計画の決定について

## 令和3年度 第4回播磨町農業委員会

日時：令和3年7月20日

開会 午前10時00分

○議長 ただいまから令和3年度第4回播磨町農業委員会を始めます。

本日の出席委員は10名中10名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。

次に、播磨町農業委員会会議規則第11条に規定する議事録署名委員ですが、6番の田中委員と7番の中野委員にお願いいたします。

それでは、これより議事目録に従い、議事を進めます。

議案第10号、「農地法第5条第1項第8号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 それでは、1番を現地調査された福壽委員の報告をお願いします。

○福壽委員 失礼します。4ページの地図をご覧いただきたいと思います。赤い線で示されたところが今回転用される土地です。 [REDACTED] と書かれたところに大きな田畠があります。このあたり一帯が3月に農地転用されています。その開発にともなって、5ページの写真にありますように、コンクリートで整備された部分があります。この部分について転用の届出がされていなかったので、今回提出されたものです。始末書も添付されており、転用についてはとくに問題は無いものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届

を受理することに決定します。次に2番を現地調査された岩本委員の報告をお願いします。

○岩本委員 はい。地図は6ページ、写真は7ページになっております。写真でも確認できますように、住宅地の中にあり、長らく耕作されていないようです。現地確認に行きましたところ、看板が立っておりまして、転用後は6軒の住宅が建てられるとのことで、計画されています。周囲は全て宅地で農地もありませんので、転用については何ら問題無いものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありますか。

○委員 (異議なし)

○議長 無いようですね。これも市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に3番を現地調査された福壽委員の報告をお願いします。

○福壽委員 はい。地図の8ページをご覧いただきたいと思います。東側に[ ]があり、西側は幅6メートルの道路に面しています。申請地の上の空白のところがありますが、こちらも現在住宅が建っています。周辺は全て宅地で農地がありませんし、転用については特に問題はありません。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありますか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見や質問が無ければ、これも市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に、議案第11号「農地法第5条の規定による許可申請審議のこと」を議題と致します。事務

局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 はい。これは市街化調整区域の転用ですので、現地調査は地区担当の中野委員、中立委員の松本委員、事務局の3名で行いました。それでは、現地調査について、代表で中野委員の報告をお願いします。

○中野委員 はい。地図は12ページ、写真は13ページになります。場所は [REDACTED]  
[REDACTED] の [REDACTED] との境界から [REDACTED] に50メートルほどのところで、当該道路に面したところにあります。事務局の説明にもありましたが、申請者の息子さんが住宅を建てられるとのことです。申請地の西側と南側は水路に面しており、東側に隣接する農地がありますがパイプラインが整備され、排水用の水路もありますので、水利については何ら問題ありません。農地転用については問題無いものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。特に、意見、質問が無ければ、採決します。賛成の委員の举手を求めます。

○委員 (举手)

○議長 ありがとうございます。举手全員ですので、議案第11号は原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付いたします。続きまして、議案第12号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。

○議長 私からよろしいですか。この、農地の貸し借りについて20アールと

いう面積の要件は問題無いのですか。

○事務局 はい。現在所有されている農地は他になく、この借り受け予定の 13 アールのみではありますが、こちらではビニールハウスを活用し、効率的に栽培をしていかれるとのことです。農地として 20 アール相当の能力があると認められる場合には、下限面積に満たない場合であっても利用権設定は可能となっています。

○議長 わかりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。

○岩本委員 利用権設定の終期が令和 14 年ということで、期間が 10 年間ということになっていますが、それ以降の継続は可能でしょうか。

○事務局 再度利用権を設定することで、継続することが可能です。

○議長 他の方で質問はありますか。無ければ採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員の举手を求めます。

○委員 (举手)

○議長 はい。举手全員ですので、議案第 12 号は原案のとおり決定することいたします。以上で、本日予定しておりました議事については、すべて終了しました。これにて第 4 回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和3年7月20日

議長 岡本 章男

議事録署名人 田中 進

議事録署名人 中野 重信